

埋蔵文化財広域連携について

令和４年４月１日より、「高石市と岸和田市との間における埋蔵文化財に係る事務の委託に関する規約」に基づき、岸和田市が高石市の埋蔵文化財に関する事務を受託している。

【広域連携に至った経緯】

高石市において埋蔵文化財専門職員は会計年度職員一名であり、またその職員も高齢化により、新たな人材を確保しようとしたが採用に至らず。そのため隣接市と広域連携での対応を検討したが、隣接市での連携は難しいと判断。そこで大阪府市町村課並びに大阪府文化財保護課を通じて広域連携の検討を打診。令和２・３年度において両市で協議を行った結果、『事務の委託』というかたちで、高石市の埋蔵文化財事務を岸和田市が受託。

【状況】

年 度	届出件数(件)	調査件数(件)	立会件数(件)	負担金(円)
４年度	78	7(11日)	26	7,245,108
５年度	41	3(7日)	13	6,634,918
６年度	47	4(15日)	19	6,914,952

業務内容		1 件あたりの 処理時間(h)
文化財保護 法に基づく 届出・通知 等の対応	埋蔵文化財包蔵地について周知するとともに、包蔵地における土木工事等を実施しようとする個人・事業者からの、関連事項の照会に対する回答	0.2
	届出・通知の受理	0.2
	届出・通知文の大阪府教育委員会への進達文書作成・送付	1
	発掘調査・立会・慎重工事などの対応について届出者・通知者に連絡し、発掘調査・立会の協力依頼と日程調整等	0.1
	国庫補助事業の場合は、市の発掘調査等補助業務委託業者と調査日程・作業員の数などについて調整	2.5
	原因者負担の場合は、発掘調査の費用負担について協力依頼のうえ、発掘調査事業の仕様書作成、事業者との覚え書き締結など	6
	確認調査（国庫補助以外）	6
	本発掘調査（国庫補助以外）	7.5※
	発掘調査（国庫補助）	7.5※
	立会の実施	3
	届出・通知に対する大阪府からの通知文受理、届出者・通知者への伝達起案、伝達文作成・送付	1
	大阪府教育委員会への発掘調査報告作成・送付	2
	警察署への埋蔵文化財発見届け・大阪府教育委員会への出土遺物保管届け	2
	周知の遺跡の範囲外でも試掘調査が必要かなどを判断し、大阪府教育委員会に回答	1
開発許可申 請に伴う事 前協議に係 る対応等	試掘調査が必要な場合は、事業者に協力依頼のうえ、試掘調査を実施	6
	試掘調査で、遺構・遺物などが出土し、工事によって影響がでると考えられる場合は本発掘調査の実施について、費用の負担も含めて事業者に協力依頼	2
	発掘調査の仕様書作成、事業者との覚え書き締結などを行い、発掘調査を実施	40
	大阪府教育委員会への発掘調査報告作成・送付	2
	警察署への埋蔵文化財発見届け・大阪府教育委員会への出土遺物保管届け	2
	周知の埋蔵文化財包蔵地の把握と変更協議事務	4
	国庫補助事業については、毎年、概要報告書を作成	160
出土遺物・ 図面・写真 の整理と発 掘調査報告 書の作成	国庫補助対象外の事業については、別途発掘調査報告書を作成	
	発掘調査（概要）報告書の関係機関等への配布	5
国庫補助事 業に伴う事 務	国庫補助事業計画（年2回）の提出	6
	申請書の提出	7
	概算払い請求書の提出	4
	実績報告書の提出	7
出土遺物・ 図面・写真 の保管	出土遺物をコンテナなどに収納し、以後の活用が可能なように保管	6.5
	図面・写真は、以後の活用が可能なようにファイルなどに収納し、保管	6.5

※当該項目については、1日あたりの処理時間を掲載している。